

**第5回推進委員会（10月3日）からの主な変更点
(11月14日の第2回庁内検討会の意見・庁内の確認結果を含む)**

1. 全体

- 表紙の「（佐倉市地域福祉ビジョン）」は削除した。
- 用語の統一が取れていなかった部分、また、表記の仕方など、所要の修正をした（「取り組み」を「取組」、「佐倉市社会福祉協議会」を「市社協」など）。

2. 第1章 第4次佐倉市地域福祉計画

- 1（1）これまでの佐倉市地域福祉計画の冒頭に、参考として、「これまでの地域福祉計画における目指す将来像・未来像を追記した（P1）。
- 改正法の趣旨を表にするとともに、市町村地域福祉計画の策定ガイドラインに関する国の資料を挿入した（P2）。
- 「1（3）第4次佐倉市地域福祉計画の策定体制」を追記した（P2）。
- 1（4）の中で、第3次計画からの変更部分の趣旨を追記した（P2）。
- 第5次佐倉市総合計画を踏まえ、「共生社会」の説明内容を追記した（P3）。
- 「2 計画の位置づけ」の中で、第5次佐倉市総合計画との関係を追記した（P3）。
- 国の「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」を踏まえ、資料を追加した（P7）。

3. 第2章 地域の現状

- 「1（1）人口減少、少子高齢化」は、グラフを含め、記載の順番を変更するなど、所要の修正をした（P8～10）。また、①総人口のグラフに、外国人の情報を追記（P8）。
- 「1（3）民生委員・児童委員活動」は、記載内容を見直した（P11、12）。
- 「地域福祉活動の参加促進（災害時の助け合い）」の中で、その考え方と災害ボランティアセンターについて追記した（P14）。

4. 第3章 計画の基本的な考え方

- 基本理念は、「一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり」に表現を変更した。考え方は本文で記載（P23）。
- 「2 基本目標（これから目指す地域のために）」の中で、第3次計画からの変更部分などを追記した（P24）。

5. 第4章 取り組みの展開

- 基本目標1は「各福祉分野の取組を進め、連携を強化します」に、基本目標4は「住民参加をさらに促進し、充実します」に表現を変更した（P25）。

- 虐待の項目は、府内での議論を踏まえ、「○佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワークによる連携」に表現を変更した(記載内容の変更もあり。P27)。
- 「○相談支援体制の確保・周知・連携」の連絡先などについては、「こうほう佐倉に掲載」という記載にした(P28)。
- 基本目標3の中の、企業の社会的責任(CSR)について、例を記載した(P35)。
- 自治会等について(基本目標3)、第2章に記載していた、「(参考)自治会等加入世帯数・加入率の推移」の記載場所を移すなど、所要の修正をした(P36~37)。
- 基本目標3の「○民生委員・児童委員活動」は、「の支援」を追記したうえで、取組の1つとして残すために、基本目標3の記載のままとした(P39)。
- 基本目標3の「○寄附や募金等の取組」に関連して、「ふるさと納税(佐倉市ふるさとまちづくり応援寄附制度)」を枠囲みの説明として追記した(P40)。
- 基本目標4の「○高齢者団体、障害者団体、子どもに関する団体など」は、表現を変更したうえで、府内での議論を踏まえ、所要の修正をした(P43、44)。
- 基本目標4の中に、「佐倉市ボランティア連絡協議会」の説明を追記した(P45)。
- 基本目標4の「○地域福祉センター」は、写真や連絡先を入れた表を挿入するとともに、記載内容を修正した(P46)。
- 「5 計画の進行管理」は、【基本目標4】の指標を、市民意識調査の別の設問である、【住民同士の交流】に変更した(P16、47)。また、目標値の時点を記載するとともに、【基本目標2】についても、表の中に記載した(P47)。

6. 資料編

- 資料1の冒頭に、第3次計画のイメージのため、「計画の概要」を追記した(P49)。
- 事例掲載団体への追加確認などを含む、必要な修正をした(P56、71)。